

2020年2月14日

「新型コロナウイルス感染症の拡大」による影響を受けている事業者の皆さまに対する

災害等復旧支援資金「頑張ろう！千葉」の取扱開始について

「新型コロナウイルス感染症の拡大」による日本国内への影響等を踏まえ、株式会社 千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は2020年2月14日（金）から、新型コロナウイルスにより事業活動に影響を受ける、または、そのおそれのある事業者の皆さまの支援のため、下記のとおり、災害等復旧支援資金「頑張ろう！千葉」の融資対象範囲の拡大を実施いたしますのでお知らせいたします。

また、新型コロナウイルスにより事業活動に影響を受ける、または、そのおそれのある事業者の皆さまの事業に関する融資相談に対応するため、全店に「新型コロナウイルスに関する相談窓口」を設置いたします。

記

・災害等復旧支援資金「頑張ろう！千葉」の商品概要

項目	概要
融資対象者	「新型コロナウイルス感染症の拡大」により影響を受ける、または、そのおそれのある千葉県内に事業基盤を有する法人または個人事業者
融資限度額	運転資金30百万円 設備資金50百万円
資金使途	「新型コロナウイルス感染症の拡大」による影響に対応するための事業資金（運転・設備）
融資期間	運転5年以内、設備5年以内
貸付形式	証書貸付、手形貸付
返済方法	元金均等分割返済
貸付利率	当行所定金利（変動金利）
担保	原則不要。但し、設備資金の場合、融資対象物件の担保が必要となります。
保証人	必要に応じて。
必要書類	新型コロナウイルスの影響状況が確認できる資料等
取扱期間	2020年2月14日（金）～ 2020年9月30日（水）
その他	お客さまの状況に応じて、条件面について相談を承ります。

※当行所定の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

※その他詳細につきましては、各支店窓口までお問い合わせください。

【新型コロナウイルスに関する相談窓口】

設置場所	全店
設置期間	2020年2月17日（月）～2020年9月30日（水）
受付時間	平日9：00～15：00
対象となるお客さま	「新型コロナウイルス感染症の拡大」により事業活動に影響を受ける、または、そのおそれのある法人または個人事業者のお客さま
ご相談受けたまわる内容等	<ul style="list-style-type: none">・災害復旧支援資金「頑張ろう！千葉」のご相談、お申込み・既存のお借入にかかるご返済条件の変更などのご相談

以 上